

福知山市地域公共交通会議 市民委員募集要領

福知山市では、本市の交通のあり方、輸送サービスの範囲及び形態について協議・調整を行い、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、福知山市地域公共交通会議を設置しており、幅広いご意見をいただくため、この会議にご参加いただける市民委員を募集します。

1 会議名称 福知山市地域公共交通会議

2 目的

本市の交通のあり方、輸送サービスの範囲及び形態について協議・調整を行い、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議する。

3 会議内容

- (1) バス路線等の新規運行及び休止、廃止に関すること
- (2) バス路線等の運行内容（経路、運賃、運行形態等）の変更に関すること
- (3) 新たな交通システムの導入に関すること
- (4) 地域公共交通計画の策定及び変更に関すること
- (5) 地域公共交通計画に定められた事業の実施に関すること
- (6) その他、会議の目的を達成するために必要なこと

4 募集人数 数名

5 任 期 委嘱の日（令和8年6月予定）から令和10年5月31日まで

6 応募資格

次の条件をすべて満たす人

- (1) 福知山市内に在住、通勤または通学する人
- (2) 応募時点で年齢18歳以上の人
- (3) 年間5回程度、平日の日中に開催する会議に出席できる人
- (4) 本市の持続可能な公共交通のあり方について建設的な意見を述べていただける人
- (5) 公開の会議であることに了承いただける人
- (6) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人等、地方公務員法第16条各号に該当しない人

7 応募方法

応募申込書に必要事項を記入のうえ、下記応募先へ持参、郵便、FAX、メール、LoGo フォームのいずれかの方法により提出してください。

※応募申込書は、市都市・交通課で配布及び市ホームページからもダウンロードできます。

※応募書類は返却しませんのでご了承ください。

8 選考方法

応募書類を基に地域公共交通会議事務局により選考します。選考結果は応募者全員に通知します。

9 募集期間

令和8年3月23日（月）から4月30日（木）まで（郵送の場合は当日消印、FAX またはメール、LoGo フォームの場合は当日送信日時記録を有効とします。）

※市民委員の定員に不足がある時は募集期間終了後も随時受付します。

1 0 報酬

会議出席ごとに、市の規定に基づく報酬をお支払いします。

1 1 参考資料

- (1) 福知山市地域公共交通会議 委員構成一覧
- (2) 福知山市地域公共交通会議 設置要綱

—応募・問合せ先—

〒620-8501 福知山市字内記13番地の1

福知山市建設交通部 都市・交通課 交通政策係

電話 0773-24-7084（直通）

FAX 0773-23-6537

E-mail : toshikotsu■city.fukuchiyama.lg.jp

（■は@と読み替えてください。）